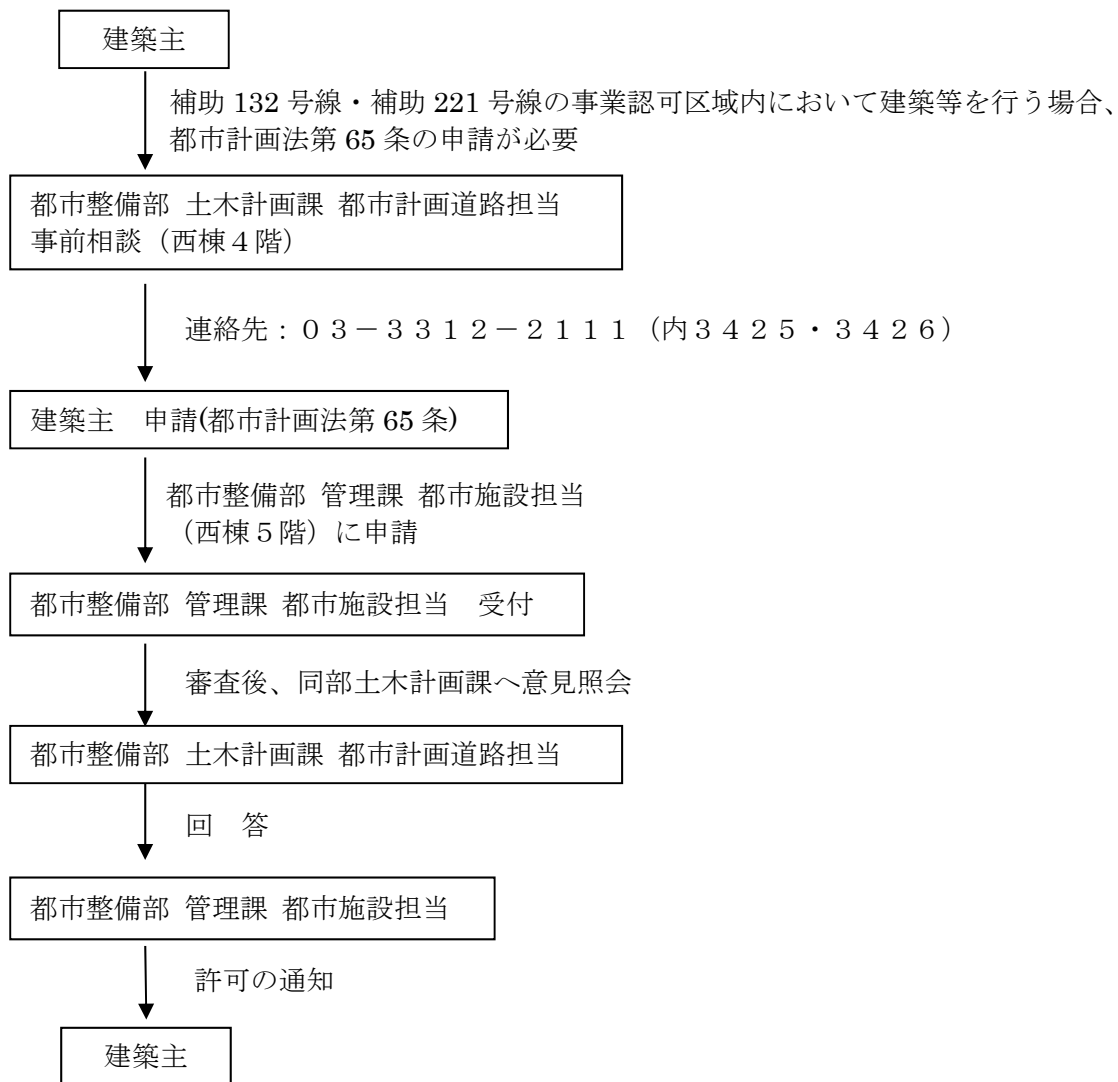


補助 132 号線・補助 221 号線に対する都市計画法第 65 条手続きについて

○流れ



○申請書類

申請に当たっては、以下の 1 から 9 までの書類を 2 セット（正本 1 部、副本 1 部）及び資料のみ（3 から 9 まで）を 1 部提出してください。

1. 許可申請書
2. 建築確認申請書（第二面・第三面）
3. 案内図又は施行区域図
4. 面積表（敷地求積図・敷地求積表）
5. 建築面積表・延床面積表
6. 配置図
7. 平面図
8. 立面図
9. 断面図

※断面図等で建築物の基礎がわかるようにして下さい。

○その他

申請者本人以外の者が申請手続きをする場合は、委任状を 1 部提出してください。
また、委任を受けた者は、許可申請書の備考欄に住所、会社名、担当者名、電話番号を記入して下さい。

※申請内容に変更が生じた場合、あらためて都市整備部土木計画課都市計画道路担当に意見照会が必要になりますのでご注意下さい。

担当 都市整備部管理課都市施設担当
03-3312-2111 (内 3513)